

第六十三回国会
衆議院

科学技術振興対策特別委員会議録 第七号

昭和四十五年四月八日(水曜日)

午後一時十八分開議

出席委員

委員長 北側 義一君
理事 木野 晴夫君 理事 菅波 茂君
理事 前田 正男君 理事 井上 普方君
理事 近江巳記夫君

出席國務大臣

稲村 利幸君 中村 弘海君
橋口 隆君 松永 光君
綿貫 民輔君 石川 次夫君
三木 喜夫君 吉田 久之君
東中 光雄君

出席政府委員

國務大臣 西田 信一君
科学技術政務次官 藤本 孝雄君
科学技術庁長官 矢島 嗣郎君
官房長 鈴木 春夫君
科学技術庁計画局長 鈴木 春夫君
科学技術庁研究調整局長 石川 晃夫君

委員外の出席者

宇宙開発委員会委員 山縣 昌夫君
文部省大学学術局審議官 渋谷 敬三君
参考人 島 秀雄君
(宇宙開発事業団理事長)

委員の異動

四月八日

辞任

森 喜朗君

補欠選任

中村 弘海君

第一類第三号

科学技術振興対策特別委員会議録第七号 昭和四十五年四月八日

寺前 巖君 東中 光雄君

同日 辞任 補欠選任

中村 弘海君 森 喜朗君

本日の会議に付した案件

参考人出席要求に関する件
宇宙開発委員会設置法の一部を改正する法律案
(内閣提出第一四号)
科学技術振興対策に関する件(南極地域における科学調査に関する問題)

○北側委員長 これより会議を開きます。

宇宙開発委員会設置法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。
まず、参考人出席要求に関する件についておはかりいたします。

本案審査のため、本日、宇宙開発事業団理事長 島秀雄君を参考人として意見を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○北側委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○北側委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。吉田之夫君。

○吉田(之)委員 宇宙開発について若干の質問をいたしたいと思えます。

まず、質問の初めとして、たいへんばくたる質問で恐縮でございますが、宇宙開発委員会が昭和四十三年八月に発足してからようやく一年半を経過いたしました。この一年半の経過の中で、宇宙開発委員会が今日までどのような活動をしてきた

か、また、その成果を長官としてのどのように評価しておられるかという問題につきまして、まずお伺いいたしたい。

○西田國務大臣 御案内のとおり、四十三年の八月に発足をいたしましたから今日に及んでおりますが、毎週一回の定例会議を開いております。また、必要に応じて、臨時会議を開いております。するし、また、そのほか、打ち合わせ会あるいは懇談会、これ等をひんばんに行なっております。わが国の宇宙開発に関する重要事項につきまして、このような各種の会議を通して、鋭意審査を進めておるわけでございます。

参考人に申し上げますが、三月十七日までのことを調べてみますと、本委員会が五十一回、打ち合わせ会が五十六回に及んでおります。この間におきます委員活動の特に重要な事項といたしましては、宇宙開発計画の策定を行ないました。また、宇宙開発関係予算の見積もり、あるいはまた技術部会を設けまして東大及び宇宙開発事業団のロケット打ち上げ実験の結果の評価、検討あるいはまた日米技術協力等の国際問題等につきまして慎重かつ熱心な討議を行なっておりましてかなりの実績をおさめておるといふふうに考えております。

○吉田(之)委員 お伺いいたしますと、委員会も相当精力的に意欲的に開会していただいているようにございます。それなりの成果をあげていただいていることだろうと信じているわけでございませう。そういう経過の中で、今度法律改正で従来非常勤であった委員が二人常勤化しようとなさっております。おられるわけでございますが、それはいままでの一年半の経過等かえりみてどういう接続展開になつていくのか。また、今回特に二名を常勤化しようと考えられたその根拠ですね、多いほうがいいことはだれでもわかりますけれども、とりあ

ず二名となさつた一つの理由、それから今後とも二名の常勤化でずっと押していこうとなさつておられるのか、相なるべくだんだんに常勤化はふやしていこうと考えておられるのか、その辺のいきさつなどについて御説明を願いたい。

○西田國務大臣 御案内のとおり、この委員会はただ諮問に応じて調査し、あるいは審議をするというだけにとどまりませんので、みずから企画をし、あるいは審議し、またかつ決定をする、こういう能動的な機能を持つておるわけでございませう。したがって、委員の非常勤体制では十分じゃない、こういう判断からいたしました。常勤体制をとりたい、かように考えたわけでございませう。特に、最近この宇宙開発の本格化に伴いまして非常に仕事の分量もふえてまいっております。こういう点からいたしましたので、常勤化をはかりたい、かような考えでございます。

そこで、この二名にした理由につきましては、現在委員長を除きまして四名の委員がおられるわけですが、現在の状況からいたしまして二名の方にまず常勤をお願いいたしますならば、大体現在の要請にこたえ得る、かように判断をいたしましたわけでございます。

将来これで十分かということについてもお触れがございましたが、だんだんにこの仕事が増えてまいりました四名では不足であるというふうなことも考えられます。定員の委員数の増加ということも考えられますし、またそれに伴って常勤委員の増加というふうなことも今後の情勢に見合つてひとつ考えてまいりたい、かように考えておる次第でございます。

○吉田(之)委員 お話しのとおり委員長は別として他の委員がいままで四名、この四名の委員の方々がそれぞれ学識豊かな方々としてお互いに協調しながらこの委員会の企画決定等を推進して

ださった。ところが、その四名の中で二人だけがこ
としから常勤ということになりますと、やはり同
じ四名の中で二名の常勤と二名の非常勤、りっぱ
にできた人たちがかりでございすからそういう
ことはよけいな心配もしれませんけれども、何
か気分的に少しお互いの中に行き違いが生じたり
そういうもの心配があるのではないか。いまの
長官の御説明ですと、必要に応じてさらに委員を
ふやし、また常勤をふやしていこうということ
ございすならば、それはそれなりにわかるので
ございすけれども、ただ委員を四名固定してお
いて、その中の二名が常勤であり二名が非常勤で
ある。せっかくなまま同じ気持ちでやってきた
中に、何かお互いの歩調のそごを生じたりはし
ないだろうかというしるうとなりの心配をするわ
けなでございすけれども、その点いかがでござい
すか。

○西田国務大臣 御心配はよく理解できるのでござ
いすけれども、現在原子力委員会も六名の定員に対
しまして一部非常勤、常勤という体制をとって
おるわけでございます。委員の方々は、それぞれ立
場なり事情が異なっております。なかなか御多
忙の方もおられます。またそれぞれ事情が違つて
おりますが、従来の原子力委員会等の体験から考
えまして、その間にさしたる支障というよう
なことはないうで非常に円滑に行なわれてお
りますので、この場合におきましてもその懸念はな
かろう、かように考えております。

また常勤化ということにつきまして、実はかね
がねこの国会でも、それを早くそういう体制をつ
くるようにという御趣旨もございまして、これを
進めたわけでございますが、御承知のとおり、行
政の簡素化という国の一つのながございまして、
今度もすらすらとまいったというわけにはま
いりません。かなり難航いたしました。どうし
ても最小限度二名の常勤は必要であるということ
で私も最終的に閣議で発言するというようなこと
で、その実現を見たわけでございます。そこら
辺の事情も御賢察願いたいと思ひます。

○吉田(乙)委員 よく事情はわかるつもりでおり
ます。ただよけいなことかもしれません。この
常勤の選任の際に、できるだけ個別的な人事をス
ムーズにしていたたかなければなりませんし、同
時に各委員の専門的分野のバランスもとられな
がら、よりよき充実をはかっていただきたいと思
ひます。

いま、たまたま長官が行政の簡素化問題に触れ
ながらその中で非常に努力をなさっていることを
承りました。しかし私は、行政の簡素化もとり
全般的には必要なことだと思ひますけれども、こ
れほど科学技術の振興が国家的な運命を左右する
重大な課題として展開されようとしてきていま
きには、やはり必要な部門はますます強化し充
実していかなければ、その要請にこたえることが
できないのではないかと、今長官の決断と
勇気ある推進をお願い申し上げたいと思ひます。

つきましては、委員会の充実もたいへん大事な
ことでございますけれども、同時に、当然こうし
た諸問題を実現していくためには、また推進して
いくためには科学技術庁における宇宙開発担当部
門それ自体を強化していかなければ仕事になら
ないのではないかと、感じがしてならないので
ございす。もっと具体的に申しますと、やはり宇
宙開発担当の局というものを新設しなければこの
重大なプロジェクトにこたえることができないの
ではないか。現在は研究調整局でございますが、
それが公害も海洋開発も宇宙開発も全部一手に引
き受けなければならぬということは、どのよう
に考えましても私は無理な相談だと思ひます。こ
ういう点について長官は今後どのようにあなたみ
ずからの部門の強化をはかろうとなさってお
るかということについてお伺ひいたします。

○西田国務大臣 まず、常勤化に伴う円滑な運営
につきましては十分御趣旨に沿うてまいりたいと
いうことをお答え申し上げておきます。
次に、委員会の強化は、一応常勤ということに

おいてはかられましたわけでございますが、私
どもは、たゞいま御指摘のとおり行政機構の上に
おきましてもこの強化をはかるといふ考え方で
ございまして、このことの必要性につきましては十
分認識しておるつもりでございます。御承知のと
おり原子力の開発、宇宙開発、海洋開発が三大プロ
ジェクトといわれておりますが、これらを担当
してまいりますには現在の機構は必ずしもこれに
ふさわしくないといふことはわれわれも御趣旨の
とおりに考えております。そこで、四十五年度に
おきまして宇宙開発局の設置を要求いたしましたわ
けでございます。われわれもあと限り努力をい
たしたつもりでございますが、ここ数年の行政
簡素化のたてまえから局の増設といふことは極力
抑制する、極端に申しますと、これを認めない
というふうな政府のたてまえもございまして、今
回は残念ながらこれが実現を見なかつたわけござ
いす。しかしながら、その必要性はいよいよ加
わつてまいりますので、来年度におきましては、
この行政簡素化の趣旨は十分尊重しながらも、こ
のような国家的要請の強いものに対しましては、
これをぜひ拡充するといふ立場からしるべき機
構の設置はぜひとも実現したい、かような強い
持ちでおる次第でございます。明年度はぜひそ
ういう考え方で実現をはかりたいと思ひます。
どうかその意味におきまして、なおまたお力
添えのほどをひとつお願い申しておきたいと思
ひます。

○吉田(乙)委員 社会の急速な変貌に従つて、行
政そのものも対応、変化していかなければなら
ない、そういう中で行政簡素化といふものが問わ
れているわけなんです。したがって、要らない省
の部門というものは大いに減らすべきであるけ
れども、今後ますます必要な科学技術庁なかに行
政簡素化なんといふものはおよそ今日の趨勢の中
では全く適用されるべき問題ではないのだとい
うぐらひのやはりき然たる態度を長官みすからがよ
り強く持つていただきたいことだと考えている次
第でございます。

次に、この宇宙開発の進め方についてでありま
すけれども、この間の東大の人工衛星の打ち上
げ、大きな成果をおさめられました。まことに
けつこうでございまして、このようにして
今後実際の実施分野で、東大の研究が進んでい
く、一方において宇宙開発事業も発足後半年、
今後ますますその仕事軌道に乗つていかなけれ
ばならないと思ひます。長官としては、こ
の二頭立ての馬を今後どのように整理をし、バラ
ンスをとつてやっていこうとするのか、あるいは
やはり近き将来においてこれらの推進をになうべ
き二つの機関といふものは、諸外国の例なんかと
も比べて当然何らかの形で一元化されなければ
ならないのではないか。この一元化するのは決して
容易なことではないと思ひます。その辺のバラ
ンスのとり方、調整のしかた、推進のしかたはた
いへんむずかしい問題になってくるようござ
いす。その辺についての長官の所見を伺つてお
きます。

○西田国務大臣 たゞいま御質問のような御意見
がかねてからいろいろといわれておりますことは
私もよく承知をいたしておるところでございます。
宇宙開発体制の一元化、こういうことにつ
きましていろいろの御意見がございすようござ
いす。御案内のように、宇宙開発委員会は四十
三年の五月に設けられまして、この委員会のか
きのもとに東大の航空宇宙研究所、それからまた宇
宙開発事業団、これが、それぞれの機関が統一的
な計画に沿つて開発を行なうというたてまえを
とつておるわけでございます。そういう意味にお
きましては、計画面におきましますところの一元化
でございます。ことに、またたゞいまお話がござ
いまして、四十五年度から委員の一部が常
勤化されることになりましたので、さらにこの企画
調整という体制を強化してまいりたい、かように
考えておるわけでございます。
そこで具体的な開発の実施につきましては、引
き続いて昭和四十四年から開発の中核的な実施機

題といたしましては私も一番頭の痛い問題でございます。そこで、いま申し上げましたように、開発計画を毎年見直すということ、この四月初めの委員会と計画部会並びに技術部会での見直しをやるということを含めまして、その場合にいまのお金の問題をどう考えるかというところは、まさに一番大きな問題でございます。ただいまお話をございまして、昭和四十五年予算は要求額の半分程度だったと思いますが、これも十分事業団において御検討願いたいと思うのでございませぬ。私どもの受けました感じといたしましては、概算要求の約半分になっておりますが、いわゆるキーポイントと申しますか、基礎的に十分固めなければならぬという予算は相当ついております。したがって、さしあたりこの六月までには、まず計画の見直しの方針でございますが、私自身といたしましては、四十六年度の予算を十分いたすだけという前提で見直しをしたいと思います。したがって、長官その他の皆さま、さらに国会方面にも十分御理解を得まして、四十六年度に事業団が必要とする予算を出していただくという前提で見直しをする。そういたしますと、いま島さんからいろいろお話がございましたけれども、そう大幅なおくれというものは四十五年の計画では出てこないだろうと思っております。しかし、これは専門家に計画部会並びに技術部会で十分御検討願ひまして、最終的にきめたい、こう思っております。いずれにいたしましても、四十六年度予算を十分にいたすという前提で見直しをする、こう私は考えております。

○西田国務大臣 いま先生からお話がございましたように、ことしの予算は、要求に比べましては、確かに残念ながらかなり低いものでございまして、しかし、それを内容的に見ますと、基本的な試験設備等につきましては、重要なポイントポイントが漏れているところがなくて大体ついていて、ということでございます。したがって、事業団にも御苦勞でございませぬけれども、お願いをいたしまして、このついた予算をおくれと結びつかないよう効率的に使用していただくようなくふうなりそういうことを練っていただきまして、そうして明年度はたまたま山縣委員から申されましたように、重点的に当初の計画と結びついたような予算を確保するために私は全力をあげたい、こう思っております。いま計画部会でも鋭意これらの点について御検討願ひているわけでございませぬ。

○吉田(之)委員 委員会のほうの見直しが希望の見直しに終わらないように、これは長官の責任は非常に大きいと思ひます。次に、このQロケット計画のおくれを取り戻すために、事業団のほうでは技術者を派遣して、TRWあるいはノースアメリカン・ロケットウエル、マクダネル・ダグラス、これらの会社にいるいろいろな情報収集に出かけられた。三月だと聞いておりますが、すでに出かけたのかあるいはもう帰ってこられたのか、あるいはあがりつつある成果はどうなのかという点をお聞きします。

○島参考人 出かけてまして、目下鋭意向こうで交渉をしております最中でございませぬ。もうこの月の末までには戻ってまいります。

○吉田(之)委員 次に、事業団内にメーカーとそれから東大関係者、事業団の三者による技術委員会を設けたというふうな話を聞かれましたが、それが、それは事実であるか。事実であるならば、どういふ効果があることを期待されているのか。

○島参考人 ただいまメーカー、東大関係者、事業団というお話でございましたけれども、そういうふうなむしろ限定しないで、日本における専門の方々というところでそういう委員会をつくらうとやっております。でございますから、東大はもとよりでございますが、各方面の名だたる先生方、名だけではないで、ほんとうのそちらのほうの専門家をもとんと網羅したようなものができるものとして考えております。さしあたってはメーカーの人といつても、これはメーカーの人というより

もむしろその方面の權威ある技術者ということでおいでいただこうと思っておりますが、いまのところは、研究所のほうの専門の方のほうから進めておられて、まだ製造方面に關係しておられる技術者のほうまで名前をあげるに至っておりませぬ。しかし、だんだんそういうことにはこだわらずに、とにかく日本の中ですらうな人というふうにして選ぼうと思っておりますので、そういうほうの人も入ってくださると思ひますが、いまのところまだその程度であります。

○吉田(之)委員 予定している技術委員会の委員の数などはどのくらいですか。

○島参考人 大体の数は四十五名ないし五十名程度でございます。人の名前は、いろいろな先生の名前がございませぬ。たとえば宇宙技術研究所の計測部長の樋口先生、東大の工学部の林毅先生、これは航空宇宙学会の今度の会長になられた方、そのほか河田さん……。私も多少こつちのほうなものでございませぬ。

○吉田(之)委員 その程度でけっこうです。いろいろ急速な頭腦の結集に意欲ある努力をしておられることはわかりました。

いま一つは、実用衛星の管制センターなどですね、そういういろいろな施設、機關を問題の筑波研究学園都市に置くという計画があるやに聞いております。この筑波学園都市の推進が非常に聞いておられて、一方でたいへんいふ問題になっておりました。議員立法でもつくって推進しなればという情勢でございませぬけれども、この筑波研究学園都市に宇宙開発部門で相当積極的にその場を借り、またその場所に乗っ出していこうとなさっているのかどうか、どなたからでも……。

○西田国務大臣 事業団がその業務を実施するために、ロケットの打ち上げのような他に非常に影響を及ぼすものは、御承知のとおり種子島あるいは角田というところでやっておりますが、それ以外のいろいろな試験を行なうための管制センターと申しますか、むしろ試験センターと言った

ほうがよろしいかと思ひますが、そういうこともをぜひ研究学園都市の中にひとつ設けたいというたいへん適當だと実は考えております。それはまた係方面と折衝いたしておるわけでございませぬが、大体所要面積は六十ヘクタール、坪数で申しますと、十八万坪くらいになるそうで、かなり広いのでございませぬが、これはもうすでにこういう研究センター的なところで使いまする機械の購入その他予算はついておるわけでございませぬから、なるべく早くその場所をきめまして、そうしてその予算の執行に当たりたい、こういう考え方でございませぬ。ただ、例の予定された三十六機関の中には、これは含まれておりませぬものでございませぬ。したがって、新たな機関としてそこに入っておりますので、そのための折衝がいま進んでおられて、大体この可能性がかなり強いというふうな聞いておられますが、そう遠からず五月、六月ごろには、おそらくその結論を得るであろう、こういう見通しでございませぬ。

○吉田(之)委員 最後にたいへん早いな質問で恐縮でございますけれども、しかし喜ばしいことと申しますのは、米国のロケットメーカー、アトランティック・リサーチ・コーポレーションから国産ロケットを売る用意があるかという意向打診が日産自動車にあつたというふうな聞いておられます。今後こういう問題がいろいろ出てこなければならぬと思ひます。出てくることをわれわれも期待する一人なのであります。こういう問題について、長官はただいまのところ、そんな考え方に對して少しお考えになつておられるところがあるのかどうか。

○西田国務大臣 宇宙開発、もちろんわが国は平和利用ということで宇宙開発をやっておるわけでございませぬ。そういう意味におきまして、国際協力ということはいへん大事だと考えております。よそからの技術を導入するというのも必要

でございますし、またわが国が開発したものが、よその国に活用されるということは、その意味において望ましいことだと思ひます。ただ、東大に關係しましたロケットがどういう申し入れがあるのかという具体的ことは、私は承知してはおらないわけですが、しかしながらわれわれが宇宙開発をやっておりますのは、平和目的ということをやまず基本にしてやっておりますわけでございまして、そういう意味におきまして、わが国のロケット開発も外国からこれを購入するというような段階にまで進んでいるということは、たいへんお話しのとおりうれいことだと思ひます。そういう意味におきまして、まだいまお話のありましたことにつきましては、具体的なことは承知いたしておりませんが、考え方としては、私はたいへんけっこうなことだと思ひます。実際のあれにつきましては、ケース・バイ・ケースで、これは輸出ということになりますと、通産省とも關係してまいるのでございまして、私どもとしては、考え方としてはたいへんけっこうなことだと思ひておきます。

○吉田(之)委員 宇宙開発の各般にわたる一その充実と飛躍を特に期待いたしました、私の質問を終わりたいと思ひます。

○北側委員長 次に三木喜夫君。

○三木(喜)委員 この質問をいたしましたので、私のほうはおも立ったものがございます。その間、私がかねがね質問の中で多少納得のいかぬ点がありましたので、きょうは補足質問というようなかっこうでお伺いをしたいと思ひます。

その一つは、宇宙開発基本法についてであります。これは鍋島長官、それから木内長官、そして西田長官と三代にわたって依然として同じ状態、科学はまさに日進月歩でございますけれども、わが国は宇宙開発についてうっかりしておられぬ立場にあるのではないかと思ひます。国際的にも、あるいは国内の技術開発の状況を見ましても、幸い東大のラムダL4S5号が人工衛星で

飛びましたが、これをめぐりましても、科学技術対策特別委員会として、いろいろまだ検討したり、お伺いしなければならぬと思ひます。こういう問題は今後そのほうの委員の方も充実されるでしょうし、それから事業団もちゃんとできたのですから、大いに検討をさせていただいて、また具体的にお話をしたいと思ひます。したがって、政府としては、基本法に対してどういう取り組みをするのか、この覚悟さえきちんとしておれば、質問は一分で済むわけですから、ひとつお伺いをしたいと思ひます。

○西田國務大臣 わが国の宇宙開発も三木先生の御指摘もたまたまいろいろ御質疑がございまして、事業団もたまたまいろいろ御質疑がございまして、若干のおくれはあるとは言ひませんが、鋭意全力をあげてやっております。そうして海外からも東大のロケットを購入したいというような朗報も入ったというようなことでございまして、しかしながらまだまだ今後に残された問題が非常に多々ございまして、そういう意味におきまして、宇宙開発を積極的に取り進めるための基本法制定というふうなことにございまして、かねがね御熱心な御意見があり、また国会におきましても、いろいろそれに対する論議がかわされ、質疑応答がかわされたということもよく承知しております。

佐藤総理も、この委員会に出られまして所見を述べておられます。鍋島前々長官、また前の木内長官も次のようなことを申しておられるようでございます。すなわち、自主、平和、公開の原則は、基本法がなくとも、これは厳然と守られなければならない。しかし、基本法の制定によつては、いろいろこれらの問題について検討すべき諸問題があるので、科学技術庁においては、これについて鋭意検討を進めております。また国会でも超党派的に意見の交換がなされておりますので、私どもも積極的に御協力し、なるべくすみやかに各党間の意見がまとまり、宇宙基本法が制定されることを期待しております。こういう趣旨の御答弁があったように承知をいたしておるわけであ

ります。また前国会におきましても、宇宙開発に関する基本問題小委員会というものが設置されまして、種々皆さま方が御検討を行なわれたということも承知をいたしております。

したがって、私もこのような従来の方針に沿ひまして、これから取り組んでいく所存でございますが、もちろん科学技術庁におきましても、鋭意ひとつ精神的な検討を進めることにいたします。また国会等においていろいろ御検討が行なわれる場合に必要がございすれば、資料の提出その他につきまして、できるだけ御要望に沿うてまいりたいというふうな考えをしておりますが、このようにいたしました、なるべくすみやかにその意見を待し、努力をいたしたいと考えておる次第でございます。

○三木(喜)委員 いま非常に頼もしいというか、抽象的というか、これからやろうという姿勢を示されたというか、そういうことで満足した答弁でございせんか、しかし鋭意やっております、検討しておるということに私どもも期待をいたしました。その事実を、委員の方も見えておりますし、それから事業団の方も見えておりますから、「鋭意」というところをひとつ聞かしていただきたい。「鋭意」というところが一番大事なところで、それでできましたら山縣さんのほうから原案なんか提示されて、そしてそれを検討していただくというふうなほうも努力していただきたいと思ひます。そういう点を山縣委員からお答えいただきたいと思ひます。

○山縣説明員 委員会の委員長は西田長官でございますので、いま長官からお話ございましたとおりでございますが、御承知のように、昨年でございますが、この基本法につきましては、先生ともいろいろ御懇談を申し上げ、またこの席でも申し上げたことがあると思ひます。この基本法を何らかの形でいつかは制定をしなければならぬという基本的な考え方は、やはり政府をはじめ皆さんがすでにおっしゃっておることでございます。さ

で、それを現実に取り組んでみますと、技術的にいろいろ問題がございまして、私ども委員会におきましても、昨年来ときどき話題になっておりますが、昨年のいろいろこの席でも申し上げましたその後の情勢、一方において「おおすみ」が上がったというふうなこともございまして、国際的の要請その他によつて、いろいろ、たとえば定義をきめるとかいうような段階にまで至っておりませんので、概括的に申し上げますと、国際的關係、これが昨年よりは一つも進歩しておらないというのが現状だと思ひます。

いま三木先生のお話で、委員会は何をしておるかという御質問——御叱責かもしれませぬけれども、いま申し上げましたように、昨年来ときどき話題にはいたしておりますけれども、いま申し上げた原案をつくる、あるいはこういう方針で科学技術庁において要綱なり何なりをまとめていただきたいという段階までは、私どもの話は進んでおりませぬことを申し上げます。

○三木(喜)委員 いままでのできない理由の一つに、宇宙の定義ができない、こういうのがございまして、しかしいままでできぬものが——宇宙というものの範囲も非常に拡大されるでしょうし、高度にすればまた低くなるかもしれないし、そういう非常に何といひますか、流動しておるような状況の中で、それが定義ができぬからというこの理由は、私は理由にならぬと思ひます。というのは、すでにそれなら宇宙開発委員会とか、宇宙開発事業団とか、「宇宙」をつけなくてもいいのですよ。ロケット打ち上げ屋という名前にしてもいいし、それからロケットないし人工衛星の研究委員会、こういうことにすればいいのですが、都合のいいところは宇宙開発委員会という名前をつけ、あるいは宇宙開発事業団という名前をつけ、そういう定義がわからぬものを見識にもその名前の上につけるということは冒瀆もはなはだしと思ひます。そういうことを理由にされながら、なぜそんな名前をつけたか、基本的にかまえる上に私は問題があると思ひます。だから、そうでなくて、こ

ろ、それを現実に取り組んでみますと、技術的にいろいろ問題がございまして、私ども委員会におきましても、昨年来ときどき話題になっておりますが、昨年のいろいろこの席でも申し上げましたその後の情勢、一方において「おおすみ」が上がったというふうなこともございまして、国際的の要請その他によつて、いろいろ、たとえば定義をきめるとかいうような段階にまで至っておりませんので、概括的に申し上げますと、国際的關係、これが昨年よりは一つも進歩しておらないというのが現状だと思ひます。

○石川政府委員 この基本計画につきましては宇宙開発委員会におきまして決議をしていただきまして、総理大臣のほうに決議を出していただくことになっておるわけでございますが、その手続は相当前に済んだわけでございます。ただ、あとその手続の問題といたしまして、大蔵省との協議が、これは事業団法の中でなるべく規定されておるわけでございますが、それをしていた最中でございます。この日にちが確かに四月二日の国会の席上におきまして、大臣のほうにまだ十分御説明してなかつたので、大臣は近く決定されるであろうというふうな御返事をされたわけでございますが、事実いつの日付になって決定されるかということが実は不確定でございましたので、その点まことに申しわけなかつたわけでございますが、日にちがさかのぼつたということになつたわけでございます。

○近江委員 要するに、それではその過程ということをおま提出して、大蔵省なら大蔵省でいろいろ回つて、大体こういう現況になっております、そういうことでなほ補足説明しないのですか。そんなのは言いわけではないのですか。

○石川政府委員 あのと大臣のほうから関係方面に手続中ということをお説明しましたので、私たちそれで御説明したというふうな解釈をしていただくわけでありませぬ。

○近江委員 その辺のところ、あの時点ではまだ全然考へてないような、そういうような印象を私も受けましたし、しかも、これが三月二十六日に決定になっておりますし、その間やはりもつと政府間の、その辺のところ緊密な連携をとつてもらいたいと思つております。その辺、結局あなた自身にとつてもあまり確信がなかつたのではないかと申すのです。あの時点から早急にいるる折衝して、実はこのように決定しておつたというふうなことで発表されたのではないかと申すのです。国会の答弁ですから、これから答弁についてももっとはっきりとした、こうなつておるといふことを親切に言つてもらはぬと困るので、それ

について大臣にちょっと……。

○西田田務大臣 ごもつともなおしかりでございますが、実は私は、あのときこういふふうにお答えをしたつもりでございます。この計画につきましては内閣総理大臣のほうに具申をいたしました。提出をいたしましたし、いまそれぞれ関係方面と手続を進めておるところでございます。遠からずこれが決定を見るはずでございます。そういう趣旨のことをお答えいたしましたのでございます。しかし、それが三月二十六日であるから、そのときにはもうすでにきまつておつたものを、四月に入つてそういう誤つた答弁をしたのではないかと、ふうな御疑問が生じておることだと思つて、事実その当時はわれわれのほうには決定の通知を受けておりませぬで、若干この二十六日という日かどういふ手続であつたか、私そこら辺つまびらかでございませぬけれども、事実そのときには科学技術庁のほうにこの決定の通知は受けておりませぬでしたので、したがって手続中である、近くという意味のことを申し上げたので、何にもその当時手続も進めておらないでいかげんのこととを答弁したのではございませぬ。ただ、この日付が、三月二十六日に、あるいは何か手続の関係上若干さかのぼるといふ、そういうふうな形であつたのではないかと存じますが、このことが真相でございませぬので、ひとつ御了承を賜りたいと思つております。

○近江委員 私も、皆さんはもう採決のあれで、時間をとりたくありませんけれども、要するに、総理大臣は一番の責任の方でしよう。その総理が三月二十六日にはつきりとこれは出しているわけですよ。そうでしょう。それを四月二日の時点でまだそういうふうな状態だ……あのときだつてそんなはつきりと言つておりませぬよ。いま議事録がありませぬから、一言一言言えませぬけれども、しかも、ほんとうに出しているのだから、大体の骨子はこういうことですよ——これはどこ見たつて別に何も秘密のことはありませんよ。大体考え方はこういうことを出しています、

そのぐらゐの親切な答弁をしたつていいと思つたんですよ。それをもう簡単に、こうこうこういふことだと、そういう態度がよくない。どうですか。

○石川政府委員 ただいまおしかりを受けまして、まことに申しわけなかつたと存する次第でございます。ただ、私たちといたしまして、その正式の文書というものを待つていたわけでございます。そのためにことばが足りなくて、また説明が不十分であつたという点についてはおわび申し上げたいと思つております。事実、正式文書によつての回答が四月三日に來たわけでございます。それまでは実質的に協議が進んでいないものでございませぬから、大臣にはその旨を御説明いたしまして、実質的には三月一ぱいぐらゐには何とかなるのではないかと、いふふうには御説明申し上げたわけでございます。それを大臣から国会の席上御説明があつたわけでございますが、そのようなことで、文書がおくれてまいりましたために、このような日にちのほうに先になつたといふことで、その点をおわび申し上げます。

○近江委員 これ以上この問題はけつこうですけれども、ひとつ、こういう点、こまかい点に至るまで、それからまた親切にやつてもらいたい、この点を要望しまして、終わりたいと思つております。

○北側委員長 これにて本案に対する質疑は終了いたしました。

○北側委員長 次に、本案を討論に付するのでありますが、別に通告ありませんので、直ちに採決いたします。

○北側委員長 起立多数。よつて、本案は原案のとおり可決いたしました。

○北側委員長 起立多数。よつて、本案は原案のとおり可決いたしました。

おはかりいたします。ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思つて存じますが、御

異議ありませんか。

○北側委員長 御異議なしと認めます。よつて、さう決定いたしました。

〔報告書は附録に掲載〕

○北側委員長 引き続き、科学技術振興対策に関する件について調査を進めます。南極地域における科学調査に関する問題について質疑の申し出がありますので、これを許します。三木喜夫君。

○三木(喜)委員 当委員会におきまして、かつて南極観測がとれたときに、これを続行しなければならぬという強い決議をやりまして、それを推進してまいりました。そういう経緯がございませぬ。したがって、今回南極観測におきまして観測船「ふじ」が不測の事態で厚い氷の中に閉じ込められ、そうして帰れなくなつたということを新聞紙上で知りまして、われわれといたしまして、科学技術振興の上で、あるいは学問の振興の上で非常に支障を来たしたということについて重く気持ちをなつたわけでございます。いつこの「ふじ」が群氷の厚い氷の壁を抜け切れるかということに関心を持っておりまして、ソ連の観測船オビ号やアメリカの観測船等の救援を待つておるといふ非常に暗いニュースに接したわけでありませぬが、しかし幸い自力で離脱できまして、五月九日です。日本に帰還することができるといふ朗報を得まして非常にうれしく思つたわけでありませぬ。

ここに問題が残るのは、われわれもこの委員会において観測船の「ふじ」を建設するということについて強く建言をいたしました。文教委員会においてもそのことに与野党一致して協力いたして、観測船がここにできた。その観測船というのはオビ号とまではいかないでしようけれども、か

して、砕氷、輸送、それから艦上における観測という三つの目的に合う砕氷船ということで、その道のいろいろな専門家で十分御検討いただきましてつくられたわけでございますが、遺憾ながら今回のようなことが起きてしまったわけでございまして、いずれにいたしましても、これが設計上の問題かあるいはその他事故の原因につきましてやはりあらゆる角度から本部に調査委員会をつくりまして検討をいたしたい、こういうふうな思っておるわけでございます。

ただ、南極の自然というのが非常にきびしいといふことは十分承知の上でつくられたわけでございまして、外国の船も、先般もアメリカのグレイシャー号というのが船腹に穴をあけましたり、外国の船も、アメリカなどでもときどき事故を起こしておるわけであります。アルゼンチンの船なども先般やはりリセットされました、いろいろ事故があるわけでございます。そういうこともいろいろ調査いたしましたして、「ふじ」の今回の事故の原因等については十分それを検討いたしていきまさんと、一体何が原因であったのかということがまず大事だと思っておるわけであります。

いまのところそういうぐあいに考えております。
○三木(喜)委員 南水洋に何日間閉じ込められたのですか。その間の文部省としての対策はどういう対策をとられたわけですか。

○渋谷説明員 それでは先ほど少しはしりましたので申し上げますが、二月二十五日にそういう状態になったわけであります。そこで脱出できまされたのが三月十九日でございますが、まず最初に、そういう状態になりました二十五日、電報が夜十一時ごろ入ってまいりまして、翌日の二十六日に南極本部緊急連絡会を開催いたしましたして、「ふじ」の艦長からの要請はございませんでした。氷の状態がそのときの状態のままであるならば、片肺をなくした「ふじ」では自力脱出はおそらく困難であるという判断のもとに、米国及びソ連政府に外務省を通じてまして救援を依頼いた

しました。その前に、あの地域に船がいる状態をあらかじめ大体調べてあったわけでありまして、ソ連のオビ号がソ連のマラジョーシナヤ基地に向かいつつあるという情報もございました。それからもう一つ、アメリカ側はグリーンシャー号がかなり近くに、それから砕氷力の非常に強いエディスト号というのがアメリカの基地近くにおるといふことがわかっておったわけでありまして、その救援要請をいたしました。

それで、オビ号はそういうわけで、マラジョーシナヤ基地に参りまして十日間の作業をいたしまして、それから昭和基地の沖を通りまして、西のほうにございまして向こうの基地に行くという予定になっておったわけでありまして、マラジョーシナヤ基地での作業をあと回しにいたしてかけつけられたわけでございます。それが三月六日でございますが、かけつけてまいりまして、そのときの氷の状態は「ふじ」の閉じ込められたところから十五キロ沖にさっきの水路があり、その先三十八キロは、同じ砕氷水でもややゆるい砕氷の状態でございます。そこをオビは割って入りまして、水路のすぐ近くまで、結局「ふじ」から二十

一キロのところまで来たわけでございますが、そのところで、「ふじ」から飛ばしましたヘリコプターに、艦隊長、「ふじ」の艦長、オビの艦長が乗りまして氷状の偵察をいたしました。その結果、水路までは容易であるが、東西に開けておる水路から「ふじ」に近づくことはこの氷状では非常に困難であるということで、そういうオビの艦長の判断になりました。ただその際、オビの艦長その他艦隊長等の意見では、水路から沖合の砕氷水はさらにどんどん解けてくるであろう。そういたしますと、湾になっておるものでありまして、生じまして、「ふじ」の近くの最密砕氷も逐次解けるであろうという見通しを持たれたようでございますが、そういうことでオビはマラジョーシナヤ基地に帰りまして、最初の予定の作業にかかったわけでありまして、その去るときも、氷状が好転

すればいつでも救援にかけつけるといふことでございまして。一方私どもの調査では、エディスト号のほうも当初の救援要請に對しまして、ウェリントン基地へ向かいました。救援活動の準備に入っていただいておりましたが、そのウェリントンで補給をしておったわけでありまして、エディスト号が当時南極海におります船では一番砕氷力が強いものではなからうかというふうな専門家の御意見もあり、すべてこのようなもの是最悪の事態に備える必要がございまして、万一砕氷が不可能で「ふじ」が脱出できないというふうな場合は、将来そういうような場合は「ふじ」が越冬しなければならぬといふことも考えられるわけであります。そういう場合は「ふじ」が越冬いたしますと、将来自力で脱出できるために必要な乗り組み員だけを残しましてその他の観測隊員なり乗り組み員はほかの船に移乗をして救出をはかる必要があるわけであります。オビ号は、そういう救出の場合に収容能力があまりございません、エディスト号は相当あるといふようなことを、それぞれエディスト号の艦長なりオビの艦長、両国の政府から聞いておりましたので、エディスト号による砕氷なり万一の

場合に人員救出といふことも考えまして、米国内に救援活動を依頼をいたしましたわけであります。その後この氷状はいろいろ好転する傾向もございました。その間「ふじ」の艦内の状況は、比較的動揺は大きく落ちついておったといふことを聞いておるわけでございまして、本部といたしましては、脱出できない場合の最悪のことも考えまして、そういうことで「ふじ」が越冬をしたというふうな場合は、食料その他はどうであるかとか、いろいろな点も十分検討いたしておったわけでございまして、そういう場合も食料その他は昭和基地と合わせますとま

ずだいたいぶ、燃料のほうもだいたいぶであるといふ見通しも持っておったわけでありまして。そういうふうな最悪の場合を常に考えまして、いろいろな措置をとっておったわけでございまして。
○三木(喜)委員 私は「よど号」と比較して考えるのですが、要するに「よど号」にすれば、その前面には、同じ閉じ込められたのですが、犯人がある。こちらのほうはきびしい大自然がある。温度が氷点下十七度ぐらいに下がっておるようです。なお暖房の設備についても節約、入浴についても節約、こういうふうな耐乏生活が待ちかまえておる、こういう中で暮らされた隊員あるいは乗員は、これは合計二百二十三人ですね、非常に細かい思いをされたのであろうと思えます。そうすれば、当然この船の構造とかあるいは事故のぐあ

いとかいふものが問題になってき、それはひいて、私らの考え方は、観測船をつくるときに最優秀だといふことをつくったことが一体どこに問題があったかといふことに思い及びさなければい

かぬのじゃないかと思う。文部省としても、そういう観点でとらえておられるだろうと思えます。新聞記事によりまして、エディスト号は基準排水量三千五百トンで、「ふじ」より一回り小さいが、砕氷力が「ふじ」をしのいでおる、こういうことなんです。これに助けを求めなければならぬといふことは、私はこれはもう恥ずかしいことだと思っております。そういう点は文部省のほうでどう思われますか。そして、これはどうせ委員会をつくって調査されるはずなんです、こういうことに対して、これはたいへん問題だと思えておるわけであります。ひとつその辺をお聞きしておきたいと思えます。

○渋谷説明員 確かにおっしゃるとおりだと思えます。いずれにいたしましても、そういうことに備えて設計をし、つくられたわけでございまして、南極の自然というものが非常に予測をこえてきびしいということもございまして、南極条約の趣旨に基づきまして、南極条約協議会というのを隔年に開催いたしておりますが、その協議会におきましても、南極のきびしい自然におきまします相互の救援につきまして報告をいたしておるわけでござ

ざいます。それぞれの国が、そういうきびしい自然に備えて、砕水船の能力その他をやっておりますが、なおかつこういう事故が起きたということにつきましても、今後調査委員会が十分検討をいたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

○三木(喜)委員 念のために申し上げたいと思うのですが、これをつくったところの造船会社があると思うのです。責任の会社があると思うのです。これに対しては、もし設計のミスだとかいうことになれば、それに対してどういう措置をとられるのか。さらにまた、運転について、その運転のしかたが悪いということになって、そこにミスがあるとするならば、それに対してどういう措置をとられるのか。「よど号」は犯人が意識的にあつたことをやりましたわけですが、このことも取り扱いはいかんによつて人命に非常に関係が深い問題ですから、私は処罰なきやというのを言っておるわけではないのです。責任を感じてもらいたいということをお願いしておるのです。文部省もこれについては責任を感じてもらわなければいけません。さらに防衛庁もこれは責任を感じてもらわなければいけません。なお、これを製造したところの会社も責任を感じてもらわなければいけません。それについての態度をどういうぐあいに考えになっておられますか。

○渋谷説明員 結局この事故の原因の調査ということになるわけでございますが、設計上の問題、操縦上の問題、あるいは製作上の問題、あるいはいろいろな角度からの問題はあろうかと思つておりますが、当然これが南極というきわめて、しかもそのときの氷の状態その他から、いわゆる不可抗力であつたのか、あるいはさっきのような観点でミスがあつたのかという問題になるかと思つて、その調査の結果によりまして、それぞれ責任という問題が当然起きてくる、こういうふうにしております。

○三木(喜)委員 いまのお話を聞いておりました。

て、浮水物が浮き上がつてきたときに、スクリーンの羽を全部落としてしまつたらしいという、こういう想像のお話がありました。こうなりますと、そういうときにスクリーンを回すということの非常識さもありまします。そうすれば、どんな堅牢なスクリーンでも羽は飛ばされてしまうことは当然だろつと思つておるのです。そういうようなことを考えあわせて、運転に対するところの問題があつたのじゃないかしらんと私は想像するわけですが、それは想像であつて、どこまでも実物に即して、そのときの事情に即して考えなくてはならぬです。それだけでも、ただ一つ残つては、ほんの最近つくつた最新鋭の「ふじ号」がそういうことになつたというところについて、私は非常に遺憾の意を持たざるを得ないわけですが、それがずっと以前につくつたものだからいふならいふ知らず、「宗谷」が絶えずこういう状況にあるからこそ「ふじ」号をつくつたんでしよう。それも万全を期してつくつたはずなのにこういう状況になつたといふことは、よほど責任をはっきりしてもらわなければいけません。それについての覚悟いかんを聞いておるわけなんです。ただ調査します、調査しますだけではいけません。責任を明確にしてもらわぬといけません。それはどうですか。

○渋谷説明員 今回の事故はまことに遺憾だと思つておるわけですが、いすれにいたしまして、先ほどの事故の原因は、観測隊の一人の個人の全くなりの推察でございます。スクリーンの破損の状態も、一べんは水中めがねで見、一べんはケーブタウンで潜水して見た程度でございます。それから、実際に帰つてまいりまして、これをドックに揚げまして、破損の箇所をよく調べました。その他当時の氷の状態、あらゆる角度からやはり専門家によつて検討していただきまさんと、事故の原因というものは明確にはきわめてございません。まづ今回の事故そのものはきわめて遺憾であつた、こう思つておるわけですが、そういう事故がまた起きないために、いろいろなまたそういう事故についての責任といつたような

問題につきましても、とにかく本部に調査委員会を設けまして、この事故の原因を究明し調査をするということがまず先決である、こう思つておるわけでございます。

○三木(喜)委員 その上で責任を明確にされましか。それを聞いておるのです。

○渋谷説明員 これが設計上の問題であつたのか、製作上の問題であつたのか、操縦上の問題であつたのか、あるいはいろいろな条件から不可抗力と言わざるを得ないということであつたのか。また、それぞれの問題につきましても、設計は本部が設計委員会をつくりましてやつた問題でございますし、それから製造上の問題でございます。これは契約によりまして会社につくつておつた問題でございます。操縦の問題でございます。これは「ふじ」は防衛庁の問題でございます。それだけの立場に依つての責任と問題が考えられてくると思つておるわけでございます。

○三木(喜)委員 責任は考えられるのですが、それを明確にしますかというところで、責任を明確にしますか。責任をとつてもらふように……

○渋谷説明員 つまり事故の原因です、それによりましてですね。

○三木(喜)委員 よりまして責任を明確にとらせましか。

○渋谷説明員 事故の原因いかんによつては責任の態様がいろいろまた違つておると思いますが、それだけのしかるべきことは当然だと思つておるわけでございます。

○三木(喜)委員 私もそういう観点に立つて明確にしなければ、これは帰つてきたら、いろいろな方面からいろいろな手が回つてくる、思うので、そしてその原因というものを明確にせぬといふことなら、これはわが国の造船界にとつても不幸だと思つておる。観測の仕事にとつても不幸だと思つておる。また科学技術の振興という上につきましても、こういう不明確な態度でやつていくということが私は非常に残念なといひます。

か、遺憾に思つておる。こういう態度こそ排除してもらいたいと思つておる。責任を明確にしてくれということも言つたわけですが、不可抗力だつたというところで逃げることは非常に可能でありまします。一番無難であります。しかしながら、それは不幸なことではないと思つておる。さういふことを言つておるわけなんです。その点でございます。

○渋谷説明員 これは「ふじ」の事故が起きたから、緊急本部連絡会を三回開いたわけでございますが、特に三回目の緊急連絡会におきまして、本部事務局側から発言をいたしました。それから「ふじ」が帰りましたから、いろいろさつき申し上げましたように破損の現状をよく調べる必要がございますので、本部にしかるべき専門家による調査委員会を設けて事故の原因について調査する必要があると思つておる。その後日南極本部総会がございまして、その連絡会の御承認を得た事項につきましても、さらに報告をいたしました。総会としてもそういう調査委員会を設けて今後事故の原因について調査していただくことをはつきりきめていただきたい、こう思つておるわけでございます。

○三木(喜)委員 それはけっこうなんです。原因を調査することはしてもらわなければなりません。しかしながら、申し上げておるのには、その原因が明確になつて責任が明確になつたときには、その責任をとらさかといふことなんです。

○渋谷説明員 それは事故の原因によつていろいろの態様が違つてまいりますので、それぞれに應じてしかるべき責任というものは当然起きてくる問題だ、こう思つておるわけでございます。

○三木(喜)委員 それは当面の責任は私は文部省にあると思つておる。それをあいまにすると文部省それ自身が責任を感じないといふことになると思つておる。だから、そういう立場で原因を明確にし、そしてその責任をとるようになつてほしいと思つておる。

本委員会で南極観測を継続すべしということをや、文教委員会での「ふじ」の建造を決議して、そうしてその結果、これは防衛庁がこれについて航行等の責任を持って行き、今日この事態が起ってきた。そういたしますと、これは南極観測の上には今後非常に危険の念が出てくると思ふのです。隊員の上にも出てきますと、日本の国にも、せっかくつくった最新鋭の「ふじ」がこういう状況になるといふことなら考え直さなければならぬといふような事態も起ってきて、南極観測という学術研究に私は大きな暗影を投げかけると思ふのです。それが一つと、科学技術庁といたしまして、すでに原子力船をいま発注しておるわけです。こういう立場に立ちまして、今後私はこの問題については、十分科学技術庁としても関心を持って御監督をいただきたい。ただ原子力船の事業団にこれをまかしておるだけではこういう問題が起りかねないと思ふのです。南極まで行って造船日本の名をあげてくれるのなら私にはありがたいと思ふのですけれども、造船日本の汚辱を観測船によってここに出したといふことは、私は惜しいと思ふのです。汚辱と言つても悪いかもしれませんが、要するにあまり自慢にならぬことですから、恥ずかしいことだと私は思つておるわけですから、それでは文部省にわざわざ来ていただき、大臣もわざわざおつていただき、今後こういう機器の製造といふものは、宇宙開発によらず、海洋開発にまた起つてくると私は思ふのです。観測船もまたつくらなければならぬだろと思ふのです。そのときには、文部省の責任でなく、むしろ科学技術庁の責任でつくらなければならぬのじゃないかと思ふのです。そういうことを考え合わせまして、ひとつ大臣としても、今後に対処するお考えを聞かせていただきたいと思ふのです。

が、今回不幸な事態になりました、このことにつきましては、私も文部大臣も、防衛庁長官もたいへん心配をされて、閣議におきましても数回にわたつて経過の報告があり、また米ソに対しまして救援の手段を依頼するといふようなことがございまして、幸いにいたしまして、自力で脱出できたといふことは、たいへんわれわれとしても喜ばしいことではございまして、しかしながら、ただ喜ばしいといふことでなくて、こういう事態に立ち至つたことに對する原因の究明等はとも大事なことであると思ふます。科学技術の立場からもこの原因を明らかにいたしまして、今後再びこういう問題が起きないようにいふことに對しましては、われわれとしても十分対処していかなければならぬと思つております。したがいつて、あらゆる角度から専門家の徹底的な調査を期待したい、さように思つてございまして、その調査の結果によりましては、また新たな考えを持たなければならぬかもしれせん。この御決議の際におきましても、将来原子力船の利用といふようなことにも触れておられるわけではございせん。科学技術庁といたしまして、また推進本部にわれわれのほうも参画しておるという立場から申しまして、また科学技術庁本来の立場から申しまして、これを徹底的に原因を突きとめまして、そうして将来に對する万遺憾ない対策を立てていきたい、こういう決意でございまして。

○三木(喜)委員 文部省に最後にお聞きしたいのですが、片一方のスクリーがこういうふうに痛みましたならば、かなり速度がおそくなつて日本に帰つてきておると思ふのですが、そういう点についてはどのくらいかと思ふので、そしてその間にけるところの物資その他に支障がないのかといふこと、なおこういう問題は一つは海難としてとらえて、海難審判にも付する意図はあるのかないのか、これをお聞きしたいと思ふ。造船に關係が非常に深いのですから、一つは海難とこれをとらえるかどうか、これをひとつお聞きしておきたいと思ふ。

○渋谷説明員 「ふじ」の最高ノットは十六・五ノット、これは最高でございまして、ふだんは十三ノットで動いております。片肺をなくしましたので、ケーブタウンからいま東京に向かいつつございまして、十二ノットくらいは出せるようございまして、無理をいたしません、いま十ノットで動いております。

それから後段の問題でございまして、これはとにかく南極観測事業は御承知のように関係各省、学識経験者に入つていただきました、文部大臣が本部長をしておられます南極観測推進統本部といふところで統合推進をいたしておりますので、この設計等もそこで本部に委員会をつくつてやつたこともございまして、南極観測推進統本部にそういう調査委員会を設けて、いろいろ事故の原因等を究明いたしていきたい。いまのところ、そういうふうにお考えしております。

○三木(喜)委員 海難審判にかけるかどうかといふことです。

○渋谷説明員 いまのところは考えておりません。

○北側委員長 近江已記夫君。

○近江委員 先ほど三木委員のほうからいろいろと事故等の問題について質問があったわけですが、私ども最近の「ぼりばあ丸」をはじめとした、あつた海難事故等の問題から考えまして、今回の「ふじ」の問題等を含めて非常に重要な問題があるのではないかと思ふのです。特に國際的にもこれは問題が別であります。特に「よど号」の事件でも、韓国、北朝鮮等にも迷惑をかけておられますし、今回の「ふじ」の脱出についても、アメリカ、ソ連に援助を求めなければならぬ。非常にそうした不名誉なことも統括しているわけです。こういう点でこれから南極観測も統括していく。これは學問的にも大きな意義があるわけでありまして、そういう点から考えて、やはり万全の措置をしていかなければならぬ。そういう立場から私は、どうしても一回は質問をしておかなければならないと思つておりました。幸いさうはこういう機会がございまして、二、三質問をしておきたいと思ひます。

そこで先ほどからも質問があったわけですが、まず今回の「ふじ」の事故原因でございまして、一つは設計上のミス、あるいは運航上の誤り、あるいはきわめてまれに起こるきびしい状況下における不可避的なアクシデント、この三つのうち、いづれかといふ問題なんです。この辺はどのようにお考えですか。

○渋谷説明員 スクリーの折れた状況その他が先ほど申し上げましたように、一回は水中めがねのぞき、一回はケーブタウンで機関長などもぐりまして見たという程度でございまして、これはやはり「ふじ」が東京に帰つてまいりまして、ドックに入れました、まず破損の状況を十分調べる必要があるかと思ひます。それから当時の水の状態がさつき申し上げたような状態であつたわけではございまして、それからそのときの運航の状況といふものが、さつき艦長からの報告で、チャーピング中の前進後退をやつて、また後退から前に行くといふとき、そういうときの速度の状況なり、つまりいろいろな角度から専門家に對して検討をいたしていただきませんと、単なる推測ではございまして、こういうことで先ほど申し上げましたように、南極観測推進統本部に調査委員会を設けて、事故原因の調査、究明に当たつていただきたく思ひます。

○近江委員 前回の「宗谷」の場合もシャフトに傷を受けたことがあつたわけですが、当然スクリーにもそういうような損傷を受けるような何らかのいろいろ外部的原因とか内部的原因とかいろいろあるかと思ひますけれども、そういう前回の「宗谷」が傷を受けたという例があるわけですから、そういう教訓を今回の「ふじ」号による調査にあつて、どういう形でその教訓を生かしたか、この辺についてお聞きしたいと思ふのです。

○渋谷説明員 「ふじ」そのものは「宗谷」の経

験とか諸外国の砕氷船とか、そういういたものをも十分参考にして設計をされたわけでございますが、今回の事故はシャフト、軸のほうはいままでのごころ異常はない。羽が四枚折れた、こういうことなんでございますが、その羽そのものも非常に性能の高い材質の物を使っておるわけでございますが、いずれにいたしましても、それが折れてしまつたということですから、力学的その他あらゆる角度から究明をしていただかないと、なかなか原因がわからない。いま私どもの推察では、ちょっとまずいわけでございますので、そういうことで、あらゆる専門的角度から調査検討をいたしたい、今後のあれに資していきたい、こう考えておる次第でございます。

○近江委員 われわれが心配するのは「宗谷」に引き続き「ふじ」が今回のこういう損傷を受けた、こういうことで、来年行く際にも、また同じような事故を起こすのではないかと、そういう心配がやはりあるわけですが、そこで、これから厳密にこの調査委員会のもとにおいて調査をする、こうおっしゃるわけですが、私が先ほど申し上げた設計上のミスがあるのではないかと、あるいは運航上の問題があるのではないかと、外部的なアクシデント、どれかわかりませんが、ミックスされておるかもわかりませんが、その結果いろいろ原因が出ると思うのです。大別すれば、そういう三つの原因のどれかになると思うのです。あるいは重なる形で出てくるかも知れません。それについては、どのようにお考えになっておるわけですか。もしも調査の結果——大体考えられることはどこかにあてはまるのですから、そういう場合には、たとえば、設計上のミスであれば設計を変更してやるのか、いろいろな答えがあると思うのです。その辺のことは、具体的にどのようにお考えですか、仮定の問題になるかも知れませんけれども……。

○渋谷説明員 調査の結果を見せると、いまから申し上げかねると思ひますけれども、第十二次観測隊の出発予定は十二月二十五日ごろになつておるのでございますが、その間かなり時間もございますので、その間にいろいろな手を打っていかなければならぬ、こう考えておるわけでございます。

それからもう一つの問題は、御承知のように、あれは南極に着き、南極を引き揚げる期間が、自然の条件から限られておるわけでございます。大体真夏に入る時期に着きまして、それからそろそろ秋口に向かう時期に引き揚げてくる、こういうことでございますが、設計上とか、いろいろ「ふじ」そのものの問題とあわせて、なるべく引き揚げる時期をもう少し早くする。越冬隊の成立には、どうしても一定の時間がかかるわけでございますが、観測隊なり設備物資その他の物資の輸送をなるべく早く終えていただきまして、秋口に一べん外洋に向かうのを、もっと早いうちに外洋のほうにとにかく出まして、それでしばらく遊ばすまでして、船の上で越冬隊が帰ってくるまで、ヘリコプターで残っている人は船に運んで帰ってくる、そういうふうなように、「ふじ」が昭和基地の近くを離れる時期をもう少し早めまして、氷の状態がまだ比較的いい時期に離れるというふうなことを、いろいろな角度からの対策も講じていきたい、こう考えておるわけでございます。

○近江委員 それは状況等を判断されて、運航の問題もミックスして、そういうお考えでいらっしゃると思うのですが、設計上に残念ながらもミスがあった場合は、当然設計を変更してやられるのですか、この点一点お聞きしたいと思ひます。

○渋谷説明員 かりに設計上のミスであるということになれば、当然おっしゃるとおりだと思います。前回は南極観測のことについても、かなり報告等もひんぱんに行なわれたように思ひますが、最近では、何かなれと申しますか、その辺のところは案外に周知徹底ができていないのじゃないかとわれわれ思ひます。今後南極観測の

方向、現状について——現状といえれば、いろいろな項目になつてきて膨大なものになりますけれども、そのところは簡単にして、現状と今後の方向というものをひとつお答え願ひたいと思ひます。

○渋谷説明員 南極の観測の結果、その他の資料は、ずいぶん出ておるわけでございますが、それは省略いたしまして、南極観測事業の将来計画といひますが、そういう問題につきましては、最近では昭和四十年に学術会議の南極観測特別委員会というものが案をつくりまして、それに基づきまして、南極本部総会において決定いたしました。それは昭和四十二年に若干の修正がされておるわけでございますが、それに基づきまして、現在毎年この観測計画を、同じく南極本部で案を練つていただきまして、南極本部総会で決定いたしまして、各隊の観測計画をきめておるわけでございます。

なお、その四十年の将来計画は、もうすでに五年もたちますので、現在第十二次隊以降のおおむね五カ年にわたる長期的な将来計画というものが関係者間で検討されております。これが近く成案ができる見込みになっておるわけでございますが、大体従来の将来計画その他の動向から申し上げます、今後の問題につきましては、重点の置き方でございますが、その前に、この観測には定常観測と研究観測とがございます。定常観測は気象庁とか国土地理院とかそういう関係各省、それから科学博物館が定常的、業務的に行なう観測と、それから大学などが行ないます高度の学術研究という研究観測と両方あるわけでございますが、今後の全体の重点の置きどころをいたしまして、村山隊によります極点調査旅行の成功を契機といたしまして、大陸の内陸部の調査につきまして、特に大陸と地殻構造の究明ということ、それから子午線に沿います地軸の調査、それから先般が、いま帰つてまいりつつあります第十一、二次隊が、ロケットの試射を二機いたしました。これが非常にうまくいったわけでございますが、第十

二次隊は予算上七機のロケットを持って、越冬隊で上げるようになっております。昭和基地は、非常にオーロラ、極光に恵まれておる地域でございます。そのロケットをオーロラの中に打ち上げまして、いろいろな角度の学術観測をいたすことになっております。

○近江委員 おそらく学術的なことでありますから、それがどのように利用されて、また評価されていくかという問題等になれば、相当、ごまかい点にならうと思ひますので、この点はよろしゅうございませう、そういう点の評価の問題とか、その辺のことが、納められるようなPRもあまりされてないように思ひます。

それから、観測資料が非常に分散化の傾向にある。今度、国立科学博物館の中に付属機関として極地研究センターが設置される。これでまとまるんじゃないかと、このように思ひます。これでまとまる、そうしますと、この以前にも、極地観測の資料が相当あると思ひますけれども、そういうものは、いままでどこに置かれていたんですか。

○渋谷説明員 それは、科学博物館に極地部というものがございまして、そこでもかなり集めておつたわけでございますが、やはりどうしても、中心となるところがございませんと、観測に行かれた方々が自分のところへ持ち帰られて、それはそれでけっこうなんです。終つたら、そういうセンターに集中するとか、そういうふうな点で、とかくやはり欠ける点があったことは事実でございます。それから、それぞれの研究者は、観測したことについては、非常に学問的な成果なり

何なりを発表され、その資料もいろいろ膨大な資料ができておるわけでございますが、国民の皆さんにわかりやすくというか、どういう成果があったとか、そういう点につきましては、とかく研究者は、学問的なあれはやりませんが、そういう点が不足であったことは、確かに事実だと思いがすが、いまの極地センターなどが今後できてまいりますと、そういう点もかなり体制が整ってくるんではないかと思っております。現在の科学博物館の極地部は、十四人でございまして、そのうち五人が、現に第十一次観測隊、それから、いま帰りつつあります第十次観測隊の隊長なり副隊長なり、観測隊員として五人が行っておるといようなわけでございます。毎年その中から何人かが参ります。そういう状況で、そういう方面のPRその他が不足であったことは事実だと思いがすが、逐次、極地センターなどが整備されてまいりますと、そういう点も逐次、改善されると思っております。

○近江委員 今後、この南極観測については積極的に推進なさると思っておりますし、発展していくであろう、このように思っております。そうなるにつれて、昭和基地も非常に永続的、恒久的なものになってくるんじゃないか。その辺の将来の考え方、これは今後、五年計画でやっていくとおっしゃっておりますから、発展的なものと考えておりますが、それと並行して、わが国の気象状況に非常に大きな影響がある北極方面、これの観測を今後、どういう方向に進めていかれるのか。南極観測とともにこの辺の考え方というものを聞きしたいと思います。

○渋谷説明員 北極のほうは、かなり学術的その他の点から各国で研究がなされてまいりまして、南極のほうはほとんど未知の世界であったわけでありまして、そういう面でも、南極のほうに各国が力を入れてやってきたわけでありまして、北極のほうにつきましては、いまのところ、北海道大学に低温科学研究所というのがございますが、そこが大体中心になりまして、国際的な協力その他の研究

をやっておるわけでございますが、南極のほうはいずれにいたしましても、あらゆる面で未知であるところ、南極に重点を置いておるわけでございます。いまのところ、北極につきましても、南極のような大がかりな観測なり観測隊を派遣するということも考えておらないわけでありまして、主として北海道大学低温科学研究所などを中心といたしまして、そちらのほうの研究をしていただいております。その現状は、それはわかるのですけれども、今後、学術的にも、北極は外国等においても調査されておる、しかし、全然そういう研究をしていく価値がないのか。そんな大学の研究機関だけにまかして——何もそれは北海道大学がだめだとか、そんなことを言う意味じゃないんですけれども、非常に南極観測に比べれば、あまりにも規模といえますか、そういうものが小さいのじゃないか。その点、どういように今後北極観測というものをとらえていくのか。その辺を、現状だけじゃなくして、どう考えているかという前向きの方角をお聞きしておるわけなんです。

○渋谷説明員 北極に関しましては、かなりの面が解明されておるようでございます。ただ、専門的なことは私も詳しくは存じませんが、北極に關しては、各国の研究によりまして、かなりもう解明されるなり進んでおる。そこで、南極は、いずれにしても、全くの未知の世界であったということ、各国とも南極に力を入れてきた、現在のところ、その程度に理解しておるわけでございます。

○近江委員 われわれはしろうとすから、そう言われればそれまでのことですが、いずれにしても、そうした気象状況等の重大な影響があるわけでありまして、北極観測ということも一つの問題点として、今後、ひとつ鋭意課題としてどうやっていくかということをよく検討していただきたいと思います。この点は検討していただきたいと思いますか。

○渋谷説明員 いまのせつかくのお話でございますので、十分勉強させていただきたいと思っております。

○近江委員 もう時間もありませんので、あと一問で終わりますが、大臣にもおそくまで残っていただいたわけですが、要するに、この南極観測等についても、文部省が中心になってやっておる。当然、それぞれの任務分担というものがあるわけでありまして、やはり科学技術庁が何となした、これは文部省だからというような何か傍観的な、そういうような感覚としてわれわれがとらえるわけなんです。その点、南極観測、そうした問題について、科学技術庁として、今後、どういふ形を推進をしていけるか、どういふ決意であるかということ、局長と大臣からお聞きして、私の質問を終わりたいと思っております。

○鈴木(春)政府委員 この南極観測の問題は、主として学術の研究が中心に行なわれていると思っております。それに関連しまして、その他のいろいろな科学技術、そういった面にも影響するところが多々あると思っております。それで、現在のところは、文部省が中心になって、各関係省庁が総合本部の場においていろいろ協力してやっております。その中におきまして、科学技術庁としまして、この南極観測から得ましたいろいろな研究成果、そうしたものを各方面にいろいろ利用していくというような立場でわれわれも考えていかなければなりませんし、この観測研究につきましても、できるだけひとつわれわれで協力できる点は協力していきたい、かように存じております。

○西田國務大臣 南極観測は学術的な観測研究が主目的でございますから、文部省が担当しておるの、これは適当かと考えておりますが、しかしながら、未知の世界に対する観測でございますし、またその観測の結果というものが科学技術の立場から見まして非常に有効に活用されるという面も考えられますし、そういう面でもわれわれも統合に参画しておるわけでございます。科学技術に関する面がかなりたくさんございまして、そういう面では決してわれわれも傍観

しておるといふ態度ではございませぬが、今回のこのような事故にかんがみましても、さらにもう少し積極的な姿勢でひとつ参画し、取り組んでまいりたい、かように考えます。

○近江委員 これで終わりますが、要するに今度観測船が帰ってきた場合、本委員会にそういう関係者に一べん来ていただいて、実際の現地における状況なり、そうした辺のことについて質疑をさしてもらいたいと思っております。これについて文部省としてはどのようになら今後配慮していただけるか、そのことをお聞きして終わりたいと思っております。

○渋谷説明員 御要請があれば、そういう御趣旨に沿うようにいたします。

○近江委員 そのときはよろしく願いました。これで終わります。

○北側委員長 次回は明九日木曜日午前十時より理事会、十時十五分より委員会を開くこととし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時十二分散会

昭和四十五年四月十六日印刷

昭和四十五年四月十七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局